

第14回国土交通省独立行政法人評価委員会
奄美群島振興開発基金分科会

平成24年8月6日

【岡野特別地域振興官】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第14回評価委員会を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様方には、お忙しい中、まことにありがとうございます。申しおくれましたが、私、国土政策局特別地域振興官の岡野でございます。前任者、安栖の後任として着任いたしております。よろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、事務局を代表いたしまして、小島国土政策局長より一言ごあいさつを申し上げます。

【小島局長】 国土政策局長の小島でございます。分科会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、第14回奄美基金分科会にご出席いただき、まことにありがとうございます。本日の分科会では、平成23年度の業務実績などに関するご意見や評価などを承ることとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年、行政刷新会議による独立行政法人の見直しの議論がなされまして、奄美基金につきましては、法人の機能を安定的かつ機能的に果たしていくため、組織・業務の見直し等を行うこととされたところでございます。これらのことに対する対応につきましては、現在、奄美基金の内部に第三者委員会を設置し、検討しているところでございます。

また、奄美基金の設置根拠でございます、奄美群島振興開発特別措置法は、再来年の3月末が期限切れとなっております。あと、残り1年半余りの中で、どのような成果を上げ、ステップ・アップしていけるのか、これからが大事な時期になってまいります。

本日の分科会における議論を踏まえまして、ますます地元の期待にこたえられる基金となりますよう、委員の皆様方におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞ、本日のご審議よろしくお願いいたします。

【岡野特別地域振興官】 それでは、本日の定足数の件でございます。委員5名の先生方のうち、4人のご出席をいただいておりますので、独立行政法人評価委員会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

永田委員は、ご都合により、本日、ご欠席でございます。

委員の異動がございましたので、ご紹介をいたします。去る7月1日付で、來生委員にかわりまして、慶應大学の堀田教授に評価委員会の委員として、ご就任いただいたところでございます。

ここで、よろしければ、ご紹介いただければと思います。

【堀田委員】 慶應大学の堀田と申します。専門は保険とか金融の領域を勉強しております。どうぞよろしく願い申し上げます。

【岡野特別地域振興官】 続きまして、配付資料の確認でございますが、お手元の配付資料一覧のとおりでございます。資料2というところまで、現在、配付いたしております。不足等がございましたら、お知らせいただければと思っております。

2枚目の本日の議事の内容でございます。3の議事というところに、(1)、(2)、(3)がございます。(1)の財務諸表は、独立行政法人通則法での規定によりまして、また、(2)は、奄美振興法の規定によりまして、それぞれ大臣の承認の際には、この独立行政法人評価委員会のご意見を聞かなければならないというものでございますので、(1)、(2)を審議させていただきます。

(3)につきましては、これも年度事業、年度計画につきまして、通則法上の規定で、それぞれ評価委員会の評価を受けることとなっているものでございます。

それでは、まず、2というところの分科会長の選任という次のステップに入らせていただきます。昨年の分科会では、來生委員が会長になっていらっしゃいましたが、今回、異動がございましたので、本日、改めて、分科会長の選任をお願いしたいと思っております。特別行政法人評価委員会令第5条の規定に基づきまして、分科会長は委員の互選にて選出をいただきたいと思っております。各委員の皆様、いかがでございますでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】 (委員名)でございますが、推薦をしてもよろしいですか。

【岡野特別地域振興官】 お願いいたします。

【委員】 堀田一吉委員なんですけれども、堀田委員を推薦したいと考えています。

理由なんです、皆さん、委員の先生方は、高い見識を持っておられますが、堀田委員は、他の分科会の分科会長も務めておられますので、会議の進行にすごく慣れておられると思われ。そういう点を踏まえまして、分科会長職にふさわしいと考えているんですが、いかがでございますでしょうか。

【委員】 よろしくお願ひします。

【委員】 ありがとうございます。

【岡野特別地域振興官】 ありがとうございます。

それでは、ご賛同をいただきましたので、堀田委員に分科会長をお願いできればと存じます。よろしくお願ひいたします。

【堀田分科会長】 ただいま、分科会長にご推挙いただきました、堀田でございます。皆様のご協力を得まして、無事、職責を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【岡野特別地域振興官】 マイクを。

では、これ以降の議事の進行を、堀田分科会長をお願いできればと思っています。よろしくお願ひします。

【堀田分科会長】 かしこまりました。

それでは、進めてまいりたいと思います。

まず、本日は、奄美群島振興開発基金の澤田理事長にご出席をいただいておりますので、最初に、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

【澤田理事長】 奄美群島振興開発基金の澤田でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、当基金の分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

一昨年の4月に就任してから2年余り、基金の経営改革に真摯に取り組んでいるつもりでおります。既に委員の皆様には、ご報告しておりますが、平成23年度は、残念ながら、独法化後、最大の赤字を計上する結果になりました。たび重なる豪雨災害、天候不順、また、東日本大震災の影響により、群島のファンダメンタルズが、依然、低下傾向にあり、利用者全般の信用状態の悪化によるものも、1つの要因ではございます。

しかしながら、一昨年度、平成22年度の貸し倒れ引当金の積み増しによる赤字計上の反省を踏まえて、あえて資産査定にかかわる担保評価について、さらに、実際の換価性をよくかんがみ、基準を徹底的に見直ししました。これにより、主に独法化以前の古い債権になりますけれども、評価価格が非常に低下し、さらに引当金を積み増すことになりました。その結果として、損失を計上することになりました。

しかしながら、これにより、より計画性の高い累積損失の解消についても、より計画的

に、なおかつ透明性を持って進めていくことができると確信しております。損失計上自体は非常に遺憾に思っておりますが、昨年度も経営改善自体は、着実に進めております。

昨年、重点的に取り組んでまいりましたことが4点ございます。1点は、今、申し上げましたとおり、財務の透明性を高めるとともに、資産査定の適切化を図りました。

2点目は、後ほどご報告させていただきますが、保証、融資の取り扱いをさらに増加させるということがございます。経済規模が少しシュリンクしていく中で、基本的には利用者の利便性をいかに高めるかというところに重点を置きながら、増加の回復を目指しました。

3番目に、業務効率の改善を、さらに進めております。

4番目は、以前、この分科会でもご指摘を受けておりますが、職員のモチベーションをどう高めるかというところで、人事上の目標管理、評価の一体化を、一步を進めております。

リスク管理債権比率の改善に関しましては、大幅改善というご報告がここでできないことが、また大変遺憾に感じております。もう少し加速させたいところではございますが、先ほどお話ししたとおり、ファンダメンタルズが弱い中で、条件緩和債権の増加等もございまして、一定額の減少というレベルにとどまってしまいました。

ただ、平成18年から5年間では、トータルで24%の削減をしております。ただ、比率自体が、どうしてもよくなるのは、先ほど課題と申し上げましたが、保証、融資の残高が、まだ依然、低下傾向にあるというところがございます。

一方で、新規案件がリスク管理債権化することに関しては、地元の民間金融機関は、大体6%前後のリスク管理債権比率になっておりますが、我々、それを若干上回る程度で推移しておりまして、民間の金融の補完、地元の経済の下支えという意味では、十分な役割を果たしつつ、審査自体は、しっかりと、ある程度の厳しさを持って行っていると自負しております。

ひょっとしたら去年も同じことを言ったかもしれませんが、数字にあらわれてくるのは、今期に持ち越しになってしまいました。数字上の改善を支えておりますのは、役職員一同の改善活動の積み重ねだと思っております。より利用者目線に立って、より相談される基金になるよう、利用者との接点をいろいろな形で、現在も増やすようにしております。実際に案件処理数も、一昨年に比べて、昨年は20%以上、増加しております。

あと、先ほどお話ししたとおり、職員のモチベーションを少しでも高められるように、

基金の目標と個々の職員の目標をリンクさせて、人事評価の透明性を高めました。一方で、職級ごとに人事評価のガイドラインを設け、評価に基づく報酬の差別化もわずかながら行って、頑張っている人が、モチベーションをより高く持ってもらうような人事制度に移行を進めております。

課題はまだまだ山積みではございますが、業務の質は着実に向上していると考えております。昨年もこの場で申し上げたとおり、人材育成という意味での人づくり、業務改善のためのプロセスづくり、さらにはそれを持続するための風土づくりが、着実に進んでいると思っております。

これまで以上に、個々の利用者に対するビジネスサポート能力を高め、群島の産業活性化の実現に向けて、特別地域振興間、並びに、地元の市町村、民間団体との情報交換を、より密にしていく所存でございます。基金からもさまざまな情報発信を行い、施策とリンクした金融支援を推進していきたいと思っております。経営セミナーや操業セミナーといったビジネスの成功に向けた基金ができることを、今まで以上にさらに充実していきたいと考えております。

改めてですが、改善は着実に進んでいるものの、平成23年度の実績については、目標との乖離が大きく、私、個人、非常に反省しております。本日、皆様からちょうだいいたします、また、意見、ご指導を、今後の基金の運営にすべて反映させて、より一層、業務の質を高める所存でございます。貴重なお時間をちょうだいし、大変恐縮ではございますが、本日はどうぞよろしく願いいたします。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、早速ではありますけれども、議事に入りたいと思います。

まず、議事（1）平成23年度財務諸表等につきまして、奄美基金からご説明をお願いしたいと思います。

【林総務企画課長】 奄美基金総務企画課の林でございます。よろしく願いいたします。

財務諸表等でございますが、独立行政法人通則法に基づきます財務諸表等を作成いたしております。主務大臣の承認を受けるべく、評価委員会のほうにお諮りしたいと思っております。

お手元の配付資料の一覧のほうでございますが、16ページでございます。財務諸表の後ろのほうに、セグメント別の保証勘定、貸借対照表等がついてございますが、一応、財

務諸表、事業報告書、決算報告書、監事の監査意見、会計監査人の監査意見がついておりますが、一応、セグメント別で、保証、融資別で説明させていただきたいと思っております。

16の①と載っていると思っておりますが、保証勘定の貸借対照表でございます。主な項目について、ご説明したいと思います。

まず、流動資産でございますが、有価証券の増でございます。こちらは1年以内の国債の額が増加しております。

固定資産でございますけれども、大きな変動はございません。

3の投資その他の資産でございますが、求償権の償却引当金が、平成23年3月末の14億7,400万円が、平成24年3月末は16億5,000万円と、マイナス1億7,600万円の増加でございます。こちらは、また、後ほど説明いたします、損益計算書の赤字の要因でございます、引当金の繰り入れの増加が要因でございます。

保証債務見返でございますが、こちらは、昨年対比3,300万円ほどの増加ということになっております。

一方、下の表でございますが、負債の部でございます。こちらは動きとしましては、固定負債の長期前受収益は、未経過保証料でございますが、こちらが若干の700万円ほどの減でございます。

総資産でございます。資本金は、昨年も国のほうから2億円、鹿児島県及び地元市町村から1億3,400万円の出資をいただいております、合計3億3,400万円の増加でございます。

繰越欠損金は3億5,400万円の当年度欠損を出しましたので、同額分、繰越欠損金が増加ということになっております。

次のページが16の2でございますけれども、保証の損益計算書でございます。先ほど申し上げました求償権の償却引当金繰入と保証債務損失引当金の繰入の両方で、3億5,700万円という単年度の引当金の繰り入れが生じております。これは昨年対比2億4,800万円の増加という結果でございます。

一般管理費が、昨年より210万円ほど、人件費のほうで増えております。費用のほうで4億6,500万円と、昨年より2億5,000万円の増加。

一方、収益でございますけれども、こちらのほうで経常収益の合計が、1億1,000万円。昨年は1億2,800万円なので、こちらは1,800万円ほど減でございます。

大きな動きとしましては、償却求償権取立益が、昨年は3,700万円ございました。

平成23事業年度は800万円と、2,800万円ほど下がっております。平成22事業年度は、保証人等からの回収がございまして、増えております。今年、平成24年度は、若干、昨年の実績より増えておりますが、平成23事業年度の償却求償権の回収が落ちたということが要因でございます。

この収益と費用の差し引きで、純損失が3億5,400万円、昨年の決算より、2億6,800万円の増加になっております。

1枚めくっていただきまして、17ページでございますが、融資勘定のほうでございます。こちらのほうは、有価証券の動きが流動資産でございますが、昨年、約10億円、こちらが5億円と、こちらは国債の減でございます。

短期貸付金が、9,500万円の減。

固定資産は、大きな変動はございません。

投資その他の資産のほうも、貸倒引当金が8,800万円のマイナスの増加という結果になっております。

あと、負債の部でございますが、こちらのほうは、長期借入金を返済をいたしました、元本返済が8,600万円の減でございます。

融資勘定につきましては、今、出資金はいただいておりませんので、資本金に動きはございません。

繰越欠損金は、平成23年度の赤字の2億1,100万円の増加で、累損が25億5,300万円になっております。

1枚めくっていただきまして、18ページでございます。こちらが先ほどの2億1,100万円の欠損の損益計算書でございます。

こちらのほうも、保証同様、引当金繰入が2億3,400万円と、前年対比1億4,300万円増加になっております。

一般管理費は、若干、人件費の増加によりまして、増えております。

財務費用、支払利息でございますが、長期借入金の利息、残高が減少しておりますので、同様に、支払利息のほうも減少しております。

あわせまして、費用が3億4,300万円という費用になりまして、昨年対比1億4,300万円の増加で、引当金繰入の増加分でございます。

収益としましては、利息収入が、昨年より800万円ほど落ちまして、1億3,100万円でございます。

そうしますと、経常収益を差し引き、損失が2億1,100万円という結果になっております。

以上が、保証と融資の結果でございます。先ほど、お手元でございます財務諸表は、総括で表示されておりますが、一応、分けて、ご説明いたしますと、以上のようなとおりでございます。大きく赤字が出ているということでございます。

財務諸表等がついておりまして、事業報告書、決算報告書、例年どおり作成しております。

資料1-4の監事の監査意見についても、特にご指摘はいただいておりません。

また、会計監査人の監査意見、新日本監査法人の監査報告書も、資料1-5のほうに添付いたしております。

以上、ちょっと駆け足でございますが、財務諸表のご説明でございます。よろしく願います。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、願います。先生方、いかがでしょう。

どうぞ。

【委員】 すみません。コメントだけです。

16-②の資料を見ますと、上のほう、費用で、貸倒引当金繰入額が2億4,800万円、その分だけ損失になっているんです。結局、貸倒引当金の積み増しさえなければ、収支とんとんになっていたというふうに、理事長はおっしゃりたかったのかと思ひまして。

【澤田理事長】 ありがとうございます。

【委員】 いえ、これが大き過ぎて、ほかの結果が見えてこなくなってしまう。こういうものは、何か、ちょっと財務諸表としておかしいかもしれません。1つの大きな特別項目が生じると、他の動きが見えなくなってしまうんです。表示の方法で、何か工夫が必要なのかなというところを感じています。単なるコメントです。

すみません、以上です。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。私も似たようなことを感じていました。何かございますか。

【委員】 すみません。

【堀田分科会長】 いいですか。その辺は検討課題ということで、お持ち帰りいただき

ます。

【澤田理事長】 はい。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【委員】

先ほど理事長のご挨拶の中で、今年度は、保証、融資が増えていますというお話でした。貸借対照表あるいは損益計算書の中では、数字が読み取れないのですが、増えた金額と件数を教えていただけますでしょうか。

それから、増えたところの業種がわかったら教えて下さい。

【澤田理事長】 新規の取り扱い自体は、例えば、平成22年度から平成23年度にかけては、平成22年度が、保証について、14億7,400万円に対して、16億500万円。貸付金、融資のほうです。平成22年度が13億8,500万円に對しまして、14億4,900万円。トータルで言うと、7%ぐらい増加していることとなります。これは、ただ、あくまで新規の取り扱いでございますので、一方で返済が進み、古いものの償却もございます。

残高自体は、保証に関しましては、平成22年度が46億9,800万円、これに対して、平成23年度は47億3,100万円と、わずかながら増加いたしました。ただ、この増加も平成6年以来でございますので、やっと保証に関しては、下げどまったといえますか、V字にはまだなっておりませんが、回復の傾向にはなったということです。

貸付につきましては、平成22年度が71億6,100万円ございましたが、平成23年末で66億2,100万円と、約5億円、まだ減少しております。ですから、もう少し、貸付については、取り扱いというよりは、利用を増やせない、この低下傾向がまだおさまらない。

今期、まだ早いんですけれども、3カ月、また、前年対比でいいますと、10%ぐらい増加しております。何とか、今年度には、貸付のほうも底を打つようにしていきたいと思っております。

【委員】 宜しいでしょうか。いいですか。

【堀田分科会長】 どうぞ、続けてください。

【委員】 保証は、すべての業種を対象にしているのですよね。

でも、融資対象者は、業種が限られてきているわけですが、23年度に新規で融資をした業種、あるいは、新規で企業を起こされる方への融資の有無について教えていただけま

すか。

【澤田理事長】 手元に資料がないので、詳しくは、また、後ほどご報告させていただこうかと思えますけれども、私が実際、全案件、審査で目を通しておりますので、件数自体で、今、多くなっているものは、小規模な農業をやっている方が多くなっています。

融資については、農業と観光業と製糖業者、こういった限られた融資になっております。平成22年度が93件融資の取り扱いがございましたが、平成23年度は111件、特に小口のところで増えております。

前向きな資金もございます。新しく農機を買おうと、こういうものもございますが、一方で、正直申し上げますと、先ほど天候不順のお話等をしましたが、それで、新規取り扱いがあったケースもございます。

例えば、去年は特に天候不順で、特に沖永良部島あたりで、花卉を扱っている農家が少し厳しい状況になって、新しく融資したいとか、そういうものが多かったような印象を持っております。

新規という意味では、特に奄美大島が中心になると思えますけれども、やはり、観光関係の例えばダイビングショップを今度オープンするか、もしくは、ですから、ほかでやっていた方が、新たに自分で独立する、そういった資金が何件かあったという印象を持っています。

【堀田分科会長】 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

私、今回初めて参加させていただいたので、少しずれた意見を申し上げるかもしれませんが、いきなり財務諸表からご説明をされるということは、私からすると、ちょっと違和感があるというか唐突感があって、むしろ、事業報告、あるいは、資料2で奄美群島の経済状況についての資料があるようですけども、そのあたりの話を、まずお聞きして、その結果として、財務諸表がこういう数字になりましたと、こういう形でご説明いただいたほうが、私には理解しやすいように思うんです。

というのは、やはり、前年度と比較して、これだけの数字に違いがあるということは、何か相当な経済環境に変化がある、あるいは、自然災害があったとか、いろいろあるんでしょうけれども、そういった問題もあるでしょうし、とりわけこの基金の性格上、地元経済がストレートに反映されるということだと思います。

という意味では、この奄美群島の経済状況を大ざっぱにまずはご説明いただいた上で、その上で、この基金の財務諸表のご説明を聞くほうがいいのではないかなと私は思うんですが、いかがでしょうかということです。

ということで、私が申し上げたいことは、この後の資料をお聞きした上で、改めて、この財務諸表についても、場合によっては、ご質問させていただくことにしたいと思うんですが、いかがでしょう。

【岡野特別地域振興官】 かしこまりました。

次回以降の議事のアジェンダの順番につきましては、よくまた検討させていただきます。

【堀田分科会長】 よろしく申し上げます。

それでは、そういうことで、財務諸表の問題で、幾つかまだご質問があるかもしれませんが、後ほどの議論と一緒に、また議論したいと思います。

ということになりますと、議事にもう一度戻りまして、議事（２）のほうに移りたいと思います。

平成２４年度長期借入金の償還計画につきまして、引き続きまして、ご説明お願いいたします。

【林総務企画課長】 平成２４年度長期借入金の償還計画につきまして、ご説明いたします。資料２でございます。先ほどのページが打ってありますものは、監査報告書まで行きますと、３６ページになりますが、その後でございます。資料２の奄美群島振興開発基金の償還計画でございます。

奄美群島振興開発特別措置法の第２１条に基づきまして、主務大臣の認可を償還計画は受けなければいけないということになっております。平成２４年度の償還計画をご説明いたします。

長期借入金と申しますのは、私ども、保証業務と融資業務をやっておりまして、保証業務は、直接、資金の借入は必要ないのでございますけれども、融資業務で貸付の財源として、鹿児島県のほうからの長期借入金は、県のほうにまた起債をしていただきまして、国のほうから調達をしていただく。その後、私どものほうに貸付をしていただくという形で、特別転貸債という起債をしていただく仕組みになっておりまして、これが平成１８年、１９年、２０年度までの３年間の分の残高がございます。

こちらのほうから、平成２４年度の元本返済分としまして、８，６７３万４，０００円という形、この合計額を、償還元本ということで、認可をいただきたいと思っております。

平成20年度までお借入れをしておられるわけですが、その後は、自己資金で財源がございますので、特に借入は起こしておりません。

平成24事業年度、期首の借入総額は2億4,700万円でございます。8,673万4,000円を今年度返しますと、平成24年の年度末では1億6,000万円と、長期借入金、あと2年で返済できるという形でございます。一応、この償還計画に基づいて、事業を行いたいと思います。よろしくご審議お願いいたします。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問あるいはご意見がございましたら、お願いいたします。

 お願いします。

【委員】 これなんですけど、これは転貸債ということは、融資をすると、その引当みたいな形で、資金を借りられるという理解でよろしいでしょうか。

【林総務企画課長】 引当といいますか、年間の事業計画を組みます。融資貸付計画を組んで、自己資金の計算をいたしまして、あと回収金の見積もりをいたします。そこで、毎年、出資をいただいていた時期もありますけれども、それもあわせて、貸付財源は足りないといったときに、借入を起こしております、特に現在は現有金がかなりございますので、特に借入は起こしておりません。特に引当ということではないわけでございます。

【委員】 なぜ、このような質問をさせていただいたかと申しますと、参考1のところ、財投金利0.7%とか、随分低くなっています。こういうことはいいのかわかりませんが、国からお金を引いてきて、転貸できるのであれば、利ザヤが生じます。しかし、転貸債が融資とヒモ付きであるとする、こんどは逆に機動的な融資の妨げとなる可能性がある。そのように感じたものですから、コメントとして、一言述べさせていただきました。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

 そのほか、もしございましたら、お願いします。

 それでは、この長期借入金につきましては、特にご意見がないということですので、当分科会としては、特に意見なしといたしたいと思います。

【委員】 賛成。

【堀田分科会長】 よろしくお願いいたします。

 それでは、続きまして、議事の(3)平成23年度業務実績に関する評価に入ります。

ここからは、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則により、非公開となりますので、恐れ入りますが、冒頭、事務局からありましたとおり、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

【堀田分科会長】 それでは、業務実績関係の資料を配付していただきます。よろしくお願いいたします。

(資料配付)

【堀田分科会長】 それでは、平成23年度業務実績報告及び自己評価について、基金からご説明をいただき、これに対する質問あるいはご意見をいただいた上で、評価に入りたいと存じます。

それでは、奄美基金からご説明をお願いいたします。

【林総務企画課長】 では、業務実績評価についてご説明いたします。

お手元のほうに、業務実績報告書があると思います。これに沿って、ご説明させていただければと思っております。

まず、業務実績報告書、1ページ目をあけていただきまして、1ページから2ページ目、3ページ目、こちらのほうが業務運営の効率化に関する年度計画になっております。効率的な業務運営体制に向けての組織体制、人員配置、定員の見直しを行うといったことになっております。

地区別担当制により地域密着の向上、効果的な業務・運営の実施、また、債権管理委員会の活用、事業者再生支援委員会の活用、役員会での組織体制等の見直しがございます。あと、全案件を審査委員会で審議する電算システムの効率化、職員研修の実施、評価・点検チームの業務運営協議と自己評価、コンプライアンスの徹底と監査強化等、実効ある業務運営体制の構築になっております。

最後に⑦でございますが、調達方式の適正化でございます。随意契約の見直し等がございます。こちらについては、私ども、まず、頭から申し上げますと、私どもの審査・管理を行う業務課におきまして、引き続き、地区別担当制を実施しておりまして、期中管理全般も担当し、地域密着の度合いに努めているところでございます。

債権管理業務でございますけれども、債権管理の回収計画の立案・実行、また、進捗管理、そういったものを反復して、サイクルを確実に実行するとともに、債権管理委員会での定期的な協議を実施しております。

事業者の再生支援でございますが、平成23年度は20事業者におきまして、経営安定、再生支援を実施しております。

役員会におきましては、組織・人員配置の協議を常時やっております、それらの結果を人事異動へ反映しているところでございます。

全案件を、理事長、理事が入ります審査委員会で審議しております。こちらは平成23年度、246件となっております。

電算システムのほうでございますけれども、こちらのほうは、社内LANの再整備及び改善、データ帳票の改善、審査情報のデータベース化、今、特に財務諸表に取り組んでおりますが、こういったものを実施しております。

職員研修の実施でございますが、こちらは、年間延べ13名の職員の研修を実施しております。

内部の評価・点検チームでございますが、こちらは、各課から選抜いたしました、評価・点検の職員につきまして、年間協議21回という実績になっております。具体的には、今の貸付金利の体系でありますとか、また、昨年ございました独法の見直しの中での業務のあり方、制度、体制、そういったものの協議をしております。

そのほか、コンプライアンスでございますけれども、平成23年度、月5回開催いたしまして、昨年度はコンプライアンスの関係規定、マニュアルの改正の実施を行っております。

また、役員会を中心として業務進捗の管理・検討をしております、近年は業務の改善の必要性ということでございまして、業務プロセスの改善のほうに取り組んでおります。

調達方式でございますが、私どもが今やっております随意契約などを、監事・監査契約監視委員会で精査しております、結果は、公表しております。今、随契でやっておりますものは、官報公告でありますとか、監査法人の選定といったものが主でございまして、やむを得ない契約のみに限られておるところでございます。

今の業務運営体制の効率化でございますが、一応、自己評価でございますけれども、昨年と同様に、Aということにさせていただいております。

続けまして、4ページでございますが、一般管理費の削減でございます。(2)一般管理費の削減でございますが、こちらは一般管理費、人件費等を除く一般管理費を、平成20年度対比9%削減ということ。人件費を平成17年度比6%以上削減。こちらは、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しでございます。

計画的な支出管理の実施と給与水準の適正性についての公表、その他、適切な説明を行うといったことが年度計画になっておりまして、こちらにつきましては、今回、平成20年度対比9%以上が年度計画でございますが、24.5%と大きく削減を行っております。

人件費の6%以上でございますが、こちら、平成17年度対比14.6%ということでございます。

あわせて、ラスパイレス指数は、昨年より若干上がったんでございますけれども、95.0%と、依然100%を切っている状況でございます。

支出管理でございますが、担当者を定めておりまして、毎月、役員会にて、支出の進捗状況を報告・協議しております。

給与水準につきましても、私どものほうで、このような形で、評価委員会のほうにも、ご報告をいたしております。また、給与水準等につきましては、毎年、ホームページにて公表しております。

こういったことで、一般管理費の削減につきましては、かなり目標値を上回っておりまして、これについては、昨年と同様、Sとさせていただきます。

次の7ページに参ります。国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する年度計画でございます。

こちらのほうで、事務処理の迅速化ということがございます。保証の審査を6日以内に8割以上処理ということでございますが、こちらのほうは、職員研修実施、情報交換、中小企業信用情報データベースの活用ということで、事務処理を迅速化するという年度計画でございます。

こちらは、期間内の処理割合は94.1%ということで、かなり高率であるということと、職員研修は実施しておりますし、情報交換も行っております。CRDの活用による財務分析を実施しておりますし、研修会もあわせて、毎年、開催しております。

こういったことを踏まえまして、事務処理迅速化を果たしていくということで、昨年同様、Sという評価をさせていただきます。

7ページの下のほうでございますが、適切な保証条件の設定のための取り組みでございます。

こちらは、保証限度額、リスク分担の検討、他の機関の保証条件の情報収集、比較検討の実施、あるいは、県開催の研究会出席による制度改善に係る協議、保証業務関係者会議開催、評価点検チームでの保証制度に係る検討及び条件見直しの実施といったものが、年

度計画でございます。

私ども、保証のカバー率につきましては、責任共有制度をしております、引き続き、平成19年11月から、責任共有制度、カバー率80%ということで、実施しております。

また、セーフティネット保証といった、信用保証協会の保証制度でございますが、こちらは、直接私どもが、取り扱いができない形になっておりまして、群島内の窓口ということで、協会へのあっせん等を実施しております。

県開催の研究会出席による意見交換を実施、商工会等におきます関係者会議を16回開催。

県の制度保証につきましては、保証料率の引き下げ措置の延長と、昨年ございました東日本大震災の対策資金の創設といった形の対応を実施しております。

こちらは、評価はAとさせていただきます。

同様に、融資業務でございますが、こちらのほうも、ほぼ同様な内容でございます。こちらのほうも9日以内に8割以上の処理といったことが目標でございます、こちらも処理割合が98.2%といったようなことでございます。

研修の受講でありますとか、大口利用先の情報交換、財務諸表の分析といったようなことをやっております、こちらも保証同様、事務処理の迅速化につきましては、Sとさせていただきます。

9ページの下の適切な貸付条件の設定でございますけれども、こちらのほうも、他の類似の業務を行っております日本政策公庫からの金利情報の入手及び適切な金利の設定の実施等を行っております。

関係者会議を11回開催いたしております。

評価・点検チームでの融資メニュー活用は運用でありますとか、貸付金利等についての協議を実施しております、Aにさせていただきます。

めくっていただきまして、11ページでございます。(3)保証業務、融資業務の共通事項でございます。こちら利用者に対する情報提供といったものがございますが、こちらには、私ども、窓口、応接室への業務関係資料の備えつけを実施しております、ホームページへの同日掲載の割合は95%といったようなこと、及び、群島内11市町村への広報紙の掲載をしております。

評価は、Aにさせていただきます。

利用者ニーズの把握及び業務への反映ということで、アンケートの実施、資金説明会、

意見交換会の開催、地域関係機関等の意見交換の実施、あるいは、連携強化、情報提供を含む経営サポートのための地域金融機関としてのコンサル機能の充実といった目標がございました。

アンケートにつきましては、毎年、実施しております、回答数としては、113件ございました。

ホームページの意見募集の実施も行っております。

事業者向けの資金説明会がございますが、14回やっております。

また、昨年、豪雨災害がございまして、窓口等の設置も、あわせて行っております。

コンサル機能の経営サポートのほうでございますけれども、役員が講師としまして、各種研修セミナーなどを実施しております。また、その中で、必要に応じては、個別の事業者の方々への経営改善でありますとか、そういった指導を別途行っております。研修会としての開催数は、昨年は11回ということでございます。

こちらもある一定の対応を行っているということで、Aにさせていただいております。

続きまして、報告書の13ページでございます。こちらは、項目としましては、3の予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画でございます。

(1)でございます。財務内容の改善でございます。こちら、保証業務におきましては、求償権回収率6.7%以上の向上と、リスク管理債権割合を37.1%と。

15ページには、融資業務でございます。こちら、リスク管理債権回収率を9.0%以上への向上と、リスク管理債権を41.3%以下に抑制といったことになっております。

16ページまで入れますと、保証業務の資金運用における国債等による収益の向上といったことが、1つの経営内容の改善への項目になっております。こちらのほうは、リスク管理債権割合でございますけれども、保証のほうは、求償権の回収率は上がってなかったんですが、リスク管理債権総額の増加で、リスク管理債権は、38億3,000万円から37億700万円まで、若干の減少となった。比率についても、昨年の53.5%から52.6%と減少はしております。

一方、融資業務でございますけれども、リスク債権回収率は8.8%から12.7%と、一応上がりまして、リスク管理債権は37億5,400万円から36億円といったようなことで、8,000万円ほど減少しております。

しかし、比率のほうは、保証は若干の減少だったんですけれども、融資のほうは、若干52.4%から54.9%と増加したということでございます。

国債の購入でございますが、こちらのほうは、毎年、購入の平残、及び、運用益のほうは増加しておりますので、年度計画どおりだったのではないかと。

しかしながら、リスク管理債権の割合につきましては、年度計画の目標は達成しておりませんので、こちらでも昨年引き続き、Bということにさせていただいております。

17ページのほうに、予算のほうがございますが、12番目、(2) 予算、及び、収支計画、資金計画でございますが、こちらは、先ほど財務諸表のご報告いたしましたように、大きく欠損を出してしまいました。予算及び収支計画については、大きな引当金の増加等による欠損の計上、それもかなり多額の計上でございますので、こちらのほうはCということで、昨年はBであったんですが、1つ落としまして、Cという評価にいたしました。

短期借入金の限度額がございますが、4億円という設定をしておりますので、現在、平成23年度におきましては、資金繰りは特に問題は生じませんでしたので、行っておりません。こちらでも、昨年に引き続き、Aにさせていただいております。

最後でございますが、14番のほうでございます、人事に関する計画でございます。こちらのほうは、各課の計画及び個別職員の仕事の目標項目の設定と、実施状況を勘案した人事考課の実施と、上記結果の給与等に対する反映を行って、インセンティブの確保を図る。

年度計画の達成状況を踏まえた業務実施体制及び職員の能力を反映した人員配置の実施でございますけれども、こちらのほうは、各課の計画を、定例会等を通じて、役職員で共有しておりますので、目標管理を全体として行っております。

職員の目標項目の実績、評価は、課長が行い、あと、理事長が行うということで、段階的に実施しておりますので、こういったことを人事考課に反映しております。もちろん、この人事考課を昇給及び特別手当の特に勤勉手当の部分でございますけれども、こういったところに反映を行っております。また、職員能力に応じた人員の配置、人事異動を行っております。

そういったことで、債権管理体制、内部統制強化も含めて、こういった人事を通して、強化を図っていくといったような対応を行っておりますので、こちらでも、昨年に引き続き、Aということになっております。

長くなりました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

あと、すみません、よろしいでしょうか。配付資料のほうに、経営改善策の実施状況についてということで、資料4がついております。こちらのほうは、平成21年から毎年、

作成しております、内容といたしましては、私どもの現在やっております年度計画と大きく変わってはいないんですが、特に作成した意図としましては、毎年、予算をいただいている財務省との協議の結果、こういった経営改善策といったものを策定して、実施に移す。

内容としましては、審査の厳格化、期中管理の強化、回収の強化といったようなことを項目立てして、毎年、整理を行って、公表しているということになっております。

目的としましては、予算もいただきながら、事業をやっておりますけれども、単年度の業務収支の黒字化でありますとか、出資金に過度に依存しないようにということを、我々の目標ということで、経営改善策を立てております。

年度計画の一方で、また、こういったことも取り組んでいるといったことで、あくまでも評価委員会におけるご参考でございますので、一応ご報告をいたしたいと思っております。

資料5でございますけれども、A4縦の表でございますが、独立行政法人奄美基金の役職員の報酬・給与についてでございます。先ほど年度計画にもありましたけれども、毎年、こういった形で、前年度の給与の状況でありますとか、ラスパイレス指数の積算の内容とといったものにつきまして、私ども、総人件費についての考え方でございます。取り組みの状況、こういったことを取りまとめいたしまして、国のほうに報告及びホームページで公開しているところでございます。

以上のようなことで、業務実績の報告とさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、私から1つだけご質問させていただきたいんですけど、資料4にもありましたけど、全国のCRDを使われているという話なんですけど、私の印象としては、おそらく奄美には奄美の特徴、特殊性があるんだろうと思うんです。

したがって、そういう意味では、全国的なデータが、あまりうまく適用できないのではないかと思うわけです。という意味においては、奄美群島ならではの独自のデータベースをおつくりになっていらっしゃるのかということなんですけど、あるいは、どのように処理されているのかということをご質問させていただきたいんです。

【林総務企画課長】 先生、ご指摘のとおり、CRDは、自分でも蓄積して、比較したりしないと、地域性が、なかなか自分たちでわかりづらいところがございます。本来であれば、CRDに加盟している大きな組織は、自分たちのデータを、逆にまたCRDのほうへ送って、そこで蓄積していくという作業をやっておるんですが、私どものほうはサンプル数も少なく、データベース化ができておまして、まだ、そちらのほうに送るまでに至っておりません。

ただ、今、まさにデータベース化を進めておまして、ある程度、業種に偏りもございますし、規模の問題もございます。従業員数あるいは資本の状況、利益の状況、そういったものをデータベース化して、きちんと整理していきたいと、今、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

【堀田分科会長】 やっぱり、客観性はもちろん大事なんですけれども、今のご説明のように、かなりサンプルが少なかったり、あるいは、奄美群島の特殊性が非常にあって、現在置かれている経済環境も当然あるでしょうから、最終的には、融資あるいは保証において、基金としての何かしらの方針がしっかりとないと、なかなかこの数字を改善させていくということにはならないんだろうと思います。

一方で、当然、この基金のいわゆる機関としてのミッションがあるわけですし、したがって、そういう形で、ミッションにこたえなければならぬ一方で、できれば、数字も改善しなければならぬという、非常に難しいかじ取りをしなければいけないんだろうなど、想像しておりますけれども、そのあたりはどういうふう処理されていらっしゃるのでしょうか。

【澤田理事長】 今、林のほうからご説明したとおり、データだけに頼る、いわゆる定量分析という意味では、それだけに頼って審査ができるという状態にはないと思っております。

ですから、むしろ定性分析、特に地理的なつながりは、逆に、狭い範囲なものですから、そういった情報は、ある程度入ってきます。もちろん、個人情報保護の問題もございますので、何でもかんでもすべてを、我々、知り得るというわけではないんですけれども、定性分析と。

今、第三者保証は、あまりとらないような風潮はございますが、こういった限定的な地域で、こういう限定的な金融をやっていく中では、ある程度、地縁、人の縁といいますか、

その辺に頼る部分は確かにございます。ですから、一般の金融機関に比べると、我々は、保証人はやや手厚く取っていると思います。

その結果として、これも、もっとデータ分析を、私も個人的にはしたいと思っているんですけども、私ども、先ほどリスク管理債権の話をしているんですけども、リスク管理債権の中の回収率といいますか、毀損率は、逆に、一般の金融機関より低いようです。それは、保証人になっていらっしゃる方が、まず、事前に抑止を働かせていただけるということと、あと、かわりに返済の責任を持ってきているケースが、やっぱり圧倒的に多いので、もちろん、今のリスク管理債権比率をそのままいいと、私は思っているわけではないんですけども、見た目よりは、中身は悪くないと感じております。

こういったものも、今後のためにも、私は個人的には、データ分析を、もっと、もっと進めてまいりたいなと思っております。だから、それが、奄美に適した金融になっていくと思いますし、厳しい中で、小規模な事業者にお金を回して、何とかビジネスを成功させていただく可能性を高められるのではないかと考えております。

【堀田分科会長】 いかがでしょう。

先生。

【委員】 2つほど。

まず、第1点なんですけれども、ちょうどした資料5の5ページ目、これは、年間給与分布状況で、年齢構成が高いところほど、給与額が高くなる。今の人員構成からいきますと、定着率がいいんですから、毎年、年齢が高くなっていて、給与総額も増える。そうなりますと、収入を増やさなければならぬ。その収入については、融資あるいは保証でございませぬ。

地域生産性（GRP）に対しての与信比率は、大体、一定と考えていいのかもしれませんが、GRPが仮に減少傾向にあるとすると、融資も減るであろう。そうすると、収入が減る。人件費はアップするのに、収入が減ってしまうということになりますと、あまりいいシナリオは描けない。何らかの形で新たな融資を起すか、利ザヤを大きくするか、いずれかの選択肢を選ばなければならないだろうということが考えられると思うんですが、理事長は、どちらのほうを選ばれるんですか。どのような方向性を持っておられるんでしょうか。

評価に影響すると思いますので、すみません。何かあまりうまい説明ではなかったもので、伝わったかどうか、自信がないのですが。

【澤田理事長】 コストの増加に関しましては、今の人事体系からすると、確実に増加していくことは間違いないので、それに関しては、コメントしにくいんですけども、何らかの将来的な手当では考えていきたいと思っております。

逆に、収入のほうです。融資に関して、利ザヤを増やすのか、あるいは、新たな融資のターゲットを設けるのかという意味では、建設的であると思うのは、融資のターゲットを増やすことだと思っています。

なぜならば、今、時点で、あまり中小零細の会社は、私どもの金利に関して、まだ、アンケートの中では高いということもご指摘を受けておまして、それで、これ以上、逆に、金利を高くすることで、ビジネスをあきらめてしまう人、こういう方が出てこられても困るので、今の水準は、何とか利ザヤ的には維持したいと思っております。

ですから、やっぱり融資を増やすために、特に、今、私がずっと冒頭の話で申し上げたところで言いますと、地元の行政機関、もちろん、特別地域振興官も含めて、新しいビジネスを起こそうということが、やっぱり一番の課題だと思っているので、そこにタイムリーな資金づけをしていければいいのかなと思っています。

例えば、最近の事例で言いますと、まだ、我々は、直接は出していないんですけどもプレミアムマンゴー販売協会をつくりまして、新たに奄美のティダオウというブランド名で、今、売り出し始めたところです。

でも、マンゴーというのは、簡単にすぐに実がなって、すべてが高いマンゴーになるわけではございませんで、ある程度ビジネス化するまでに、取り組み始めてから数年かかる。であれば、そこに関して、我々、例えば、元金の返済を少し猶予するような枠を設けて、こういうものを、我々、積極的に使ってくださいという形で、行政の施策と、一体となった金融づけをやっていくことで、我々の融資が増えるのかなと思っています。

もう一つ、さらに突っ込んでやりたいなと思っていることは、企業誘致も一生懸命進めていらっしゃるんです。例えば、そういうところのどのような企業が来たいのかなといったときに、地元で仮に何かしらの補助を出すにしても、相手企業の中身がよくわからないと。我々は審査機能がございますので、例えば、そのところを行政と一体になって、我々は、その会社の中身を審査いたしますよと。

問題がなければ、逆に、我々のほうからも、その後、今度、融資もしやすくなりますので、そういう形で、行政あるいは地元の事業団体と一体化した形で、今後の数字を増やしていきたいということが、私の個人的な考えでございます。

【委員】 となりますと、それが次年度の予算に、その方向性が反映されるわけですね。もう1点あるんですが、よろしいですか。

【堀田分科会長】 どうぞ、おやりください。

【委員】 もう1点は、先ほど、回収率が、地域の金融機関より高い。例えば、不良化しても、毀損率が低いという言い方がよろしいのでしょうか。その毀損率の低さは、今回の引当のかなり積み増しをしておりますけど、これに反映されているのでしょうか。それとも、一般的な引当率で行われたのでしょうか。

それによって、今回のものが、過大に引き当てられている。いや、わかりません。社会的には、それでいいんでしょうけど、基金から見た場合に、引当が保守的と考えるのか、ぎりぎり少ないと考えるのか、理事長としては、どちらをお考えなんでしょうか。

【澤田理事長】 個人的には、私、1件1件全部見たんですけれども、適正だと思っております。

毀損率をそのまま引当の率に適用しておりますので、もちろん、毀損率と申しまして、分類によって、過去3年の平均をとったり、基準が古いものになると、もうちょっとさかのぼって、平均値をとったりしております。実際の毀損率自体が、ここ数年少しずつ減ってきておりますので、その毀損率の算出方法にのっとって、適正に引当をもっと積んでおります。そこについては適正だと私は思っているんで、決して保守的にして、大きく出したことではないと考えております。

【委員】 となりますと、こんなに増えてしまった理由は、担保物の評価額が下がっただけではないのですか。

【澤田理事長】 一番大きい部分は、担保の評価額です。そのものが減ったという。

【委員】 となりますと、担保の下がった部分について、毀損率を単純に掛けたという話でしょうか。

【澤田理事長】 そうですね。今まで、例えば、担保でカバーされていたので、引当をゼロにしていたものが、その分類によって、5%もしくは30%というふうに、分類によって毀損率が違いますので、それをそのまま、例えば、ゼロから5%、ゼロから30%というふうに、引当が積み上がったということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【堀田分科会長】 ほかにどうです？

【委員】 1の業務得運営の効率化に関する目標のところ、とった措置なんですけれど

も、計画どおりやらざるを得ないのでと思うんですけど、やはり、拝見していると、先ほど、定性的な評価しかあまりできないというお話もありましたけれども、何かこう、例えば、地区担当制にしているから、こういうふうに業績が上がってきたとか、事業再生支援委員会では、以前は、これこれ、こうだったんだけど、今年、平成23年度はこういう形で増えて、よりよくなってきたとか、何かそういうふうな定量的なものは、ご説明していただくことはできるのでしょうか。

【澤田理事長】 定量的なもの……。そうですね……。

【委員】 例えば、地区担当制を引いたことによって、もう少し新規の掘り起こしが、そういう地区の中から出てきたとか、何かそういうことはあるのでしょうか。

【澤田理事長】 そうですね、特に保証に関して申し上げますと、例えば地元の金融機関の支店とのコンタクトがすごく増えて、情報交換が密になったということでございます。

あとは、地区を割り当てることによって、地元の商工会等と、情報交換の件数が増えていることが、ここに、はね返ってきていると私は考えております。

ですから、逆に、まだ、ある意味、かなり原始的な努力と言ったら、職員に怒られてしまうんですけど、私が来たときに、正直、窓口の内側で今まで待っていた印象を持っておりまして、むしろ、こうした基金は、どんどん積極的に利用していただくという姿勢で、今、職員に取り組んでいただいた。

地区担当制をとっていることで、その地区でどれくらい担当者がコンタクトをしているのか、昨年は、自主的に、こういう数字も少し自主的にとってもらって、顧客コンタクト数といいますか、そういった意味では、有効は情報をいかにとるかという活動を増やしていただいたことが、この結果になったのかと考えております。ですから、案件数が増えたことが、個人的には、私は、一番喜ばしいことと思っております。

【委員】 小粒だったんだけど、小さい案件がすごく増えたということですか。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 わかりました。

すみません、いいですか。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【委員】 一般管理費が20%以上、確か平成23年度も削減されたと思いますが、かなりの削減率だと思います。どういった部分で、そこまで削減できて、まずそれをお伺いしたかったのと、例えば、今期以降、また無理をして、削減率が今年度から減ってしまう

ということも、ちょっと困るのではないかと考えています。

【林総務企画課長】 ありがとうございます。一般管理費でございますけど、平成20年度対比ということで減らしておりますので、そこから比較しますと、人件費についても、どうやったら減るかということでございますが、一般的に毎年決まった昇給というルール等がございますけれども、過去の年度において、昇給をしなかった、ここは抑えましょうという年度もございました。

あるいは、人によって、何個か上がるという昇給は決まっておるんですけども、ここは最低限度で、皆さん、やりましょうかといったようなことで、人事評価も勘案しまして、そういったことで昇給を抑えてきたということが、実態のベースのお話でございます。

また、できるだけ過去にもらっていた手当をどんどん抑えてきて、ゼロにまでするというようなことなどを取り組んでいったところでございます。

もちろん、管理職手当も削減をしておりますし、そういったことで、過去、いわゆるラスパイレス指数が100を超えないといったことが、最大の目標で、当面の目標だったわけでございますけれども、何とか去年が93.幾つ、昇給がございますので、今年がちょっと上がりまして、95.6といったようなことでございます。

今後、どうなるかということもございますけれども、今年、来年は、1つの国家公務員の給与も、2年間は削減という措置がございますので、私どもも連動して、それに合わせてやるといったことで、このままでいけば、今年より減るのではないかなと思います。

ただ、いろいろな業務の見直しといったようなテーマをいただいております。自分たちの仕事を、今後、奄美でどうやってうまく皆さんに営業していただけるか、また、独立行政法人としての課題、こういったものをうまく対応していくために、ある程度、時限的に、ある事務に精通している方を採用するとか、そういったことも考えていかなければいけない。削減するばかりではないと考えておりまして、必要であれば、そういったところに、また使っていければと考えているところでございます。

【委員】 そうすると、先ほど委員のほうから、年間給与の分布状況において、上の方ばかりが高給になっていくというお話もありましたが、成果報酬というのか、インセンティブ報酬みたいなものを、ご検討なさってきたと思います。それについては、今後、例えば、若い方でも、できる方には払っていくとか、今まで高過ぎた方は少し抑えていくとか、そういうことは検討していらっしゃるということでしょうか。委員

【林総務企画課長】 先ほどちょっと申し上げました中に、抑制するのは、上のほうか

ら抑制をしておりますので、年が上の人から抑制する。若い方は特に伸ばしておりません。ですから、そのうち、奄美基金の場合は、国の給与の水準からすると、その年代の水準は、下にある。逆に、こういうところも出てくると思っております。

ですから、若いといえますか、一番働いている方、しょっている方には、やはり、ある程度の昇給、昇格等をさせつつ、古い方は、それなりにということで、全体として、うまく業務がいくような人事考課と、それに応じた給与の水準。もちろん、ボーナスのときも、人によって、個別に皆さんを評価したものを反映するようにやっております。

もちろん、それは予算の中でございますけれども、そういった少ないバッファの中で、めり張りといったようなものを基本に考えてということで、今、理事長の指導を受けながらやっているところでございます。

【堀田分科会長】 どうですか。

【委員】 はい。

【堀田分科会長】 やってください。

【委員】 今のご質問に関連してなんですけれども、給与を抑制することは、モチベーションからいうと、必ずしも好ましくないですし、年齢に対して、お支払いすることはいいのか、どうかは別として、年齢は、経験、能力を反映している場合が、一般的だと思います。

そうであるとする、年齢だから抑制するという考え方は、必ずしも正しくないのではないかと。職能を果たせば、それなりに報酬を払う。職能給と言うんでしょうか、そういう制度に持っていけないと、モラル（士気）というか、モチベーションが保てない。

年齢が上がっていけば、給料が上がってしまう。これはもう来年以降、そうなるわけですが、これをこのままやっていると、モチベーションは落ちるは、人件費の負担は重くなるは、一所懸命にやっても評価されないはということになることが、一番怖いことだと思います。評価が、意味がなくなってしまう。そういった事態に、どのように対応するか、今回は、この会議では、結論は出ないでしょうけれども、ご検討いただきたいと思っております。

もう一つ、一般管理費なんですけれども、監査報酬は単年度の入札でやっておられるんですか。

【林総務企画課長】 そうです。

【委員】 そうであるとする、極めて非効率だと思います。なぜかと言いますと、1

年目の監査は、初度ですから、最初ですから、必要以上にお金がかかります。当然です。期首も固めなければいけない。期末も固めなければいけない。業務に精通しなければいけない。この3つ満たそうとすれば、一般の報酬では足りません。でも、これが3年ぐらい続くのであれば、1年目は高く、3年目を低くするという形で、全体のコストを引き下げることは可能です。

そうしますと、入札についても、単年度をとっておられるんだったら、複数年度の入札制度を導入する。あるいは、複数年度にわたる随意契約でも結構ですけど、きちんと要件定義をして、見積もりをとって、3年間でどういう形で費用が発生するんですかという形での見積もり、入札をする。こういうことはお考えなんでしょうか。

【林総務企画課長】 今、単年度ずつ、毎年、毎年、監査法人が変わるという事態がありまして、その引き継ぎでも、先生方は大変苦勞もされているようなことも聞きますし、やはり、もう先生ご指摘のとおり、非常に能率的ではないし、初期費用が、ずっと毎年その法人にかかってしまうという非効率的なことが、生じていると思っております。

また、監査法人の選定につきましては、国の主務大臣が選定するという事になっておりますので、そういったことは、国の主務省とも相談しながら、まさしく今から始まりますので、そういったことを反映して、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】 いえ、余計なことです。

【委員】

すみません、私も、5ページの給与水準についてですが、基本的に、一般管理費を下げて、収益を出すという考えではなく、当然、業績を上げ、収入を増やして、利益を出すというほうが良いと思っています。

ただ、給与水準の考え方については、地元にいると、いろいろな声が聞こえてきます。私たちの地域は、生活水準、経済水準を比べると、非常に低い地域です。その中で、奄美基金の報酬は、地元の企業に比べ高いと評価する人も少なくないと思います。

国との比較だけではなく、地域の給与基準、あるいは、生活水準と、ある程度、調和をさせていくということや、地元企業との給与比較も、必要なのではないかと思います。

誤解が無いように申し上げますが、現在の職員の労働と報酬が見合わないということではないです。特に、ここ数年は、一人で1.5人分位の仕事をしているのだろうなと想像しながら、申し上げます。、今、職員数は、全部で19名ですよね。そういう中で、

徳之島や沖の永良部地域があったり、地区別担当制の導入などの活動を考えると、職員数自体が、業務の中で適切なのかと気にかかります。

より地域に根差して、密着して、地域の人声、不平・不満を受け取る。その中から、産業の可能性や起業化の可能性を見出していくという、地味で細やかな作業だと思うんですね。それは、やはり人手の要ることなんだろうなと思います。そこで、1人当たりの給与単価を落としても、人手を確保するという考え方があっていいのかなと思ったりしました。

ごめんなさい。これは、ちょっと勝手な意見でした。

最後に1つだけ、12ページですか、創業セミナー、経営、再生、支援などのセミナーを実施しているということですが、こういう取り組みの中から、新しい顧客の掘り起しなどの実績は上がってないのでしょうか。

【澤田理事長】 個別のセミナーといたしますか、事業者セミナーといたしますか、創業セミナーをずっとやっています。事業者セミナーについては、今年の3月から、月2回で、10回で、1セットで、ちょうど先月終わったばかりでございまして、まだ、その中から起業している方はいないんですけれども、そういう方をこれから、もっと、もっと育てていきたいと考えております。

事業者セミナーについては、私が直接やっておるんですが、どちらかというと、オーナー企業の2世、3世の方を、今、中心にやっておりますので、そういった意味では、お互いによくわかりながら、なおかつ、経営改善の指導をそこでやりながら、記録が残るとあれなんですけれども、ある意味、リスク管理債権に当たる債権のお客様も、中にはいらっしやいますので、それを正常化できるようにという意味で、直接、経営者としてのサポートをさせていただいています。経営者として育つようにサポートしております。

【委員】

実は、そのような、コンサルタント機能に期待しているところですけど、開発基金の大きな役割は、島の産業の活性化だったり、経済的自立をどう金融の方面から支えていくかというところの部分だと思うんです。

地元金融機関を補完する役割を考えると積極的な営業は難しいかもしれませんが、これから、もっと、コンサル業務に力を入れていただいて、融資保証部分の増加に繋げてほしいと思います。 もう一つは、改善セミナーの中で、例えば、600万円農家がいたら、それを、1,000万円農家に押し上げていくようなサポートができるだとか、作り手の

農家と売り手側とをマッチングさせるような事業等にも踏み込んで新規の顧客開拓に結びつく取り組みをしていただければなと思ったところでした。すみません。

【澤田理事長】 どうもありがとうございます。まさに、ほんとうにこれから取り組みたいところのお話だと思っております。

特にそういうセミナーで、私たちが気をつけてやったことは、勢いで創業している方が結構多いものですから、事前準備をどうやってやるべきかというお話を、かなり創業セミナーではしております。

見切り発車で事業をスタートして、運転資金が足りなくなったところに、私どもに駆け込んでこられるお客様のケースは、私が来てからの2年間でも、結構何件もございます。もうちょっと早目に準備をしっかりと、ある程度の蓄えを持ってから、スタートすれば、うまくいったのになということ、私も、今、私どもの理事をやっておる西村も、思っているところございまして、それで、今年の3月から、そのセミナーをやらせていただきました。

今後、同じようなセミナー、それから、今、委員のほうからご指摘があったような改善・成長を追求するようなセミナーも、ぜひ実施していきたいと考えております。

【堀田分科会長】 ほかにどうでしょうか。

資料をいろいろとお配りいただいた中で、1つ気になった点なんですけれども、残高ベース、金額ベースの資料だけなんですよね。違いますか。件数ベースというものは、どういう形で。公表はされていらっやらないのでしょうか。

要するに、件数のほうが、むしろすごく大事な要素のような気もするんですけど、これも、もし公表可能なら、今後、公表いただければなと思います。

【林総務企画課長】 金額が多い資料になっていると思いますが、件数は、もちろん、公表できますので、件数もあわせて、すべて公表していきたいと思います。

【堀田分科会長】 よろしくお願ひします。

【林総務企画課長】 はい。

【堀田分科会長】 そのほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。

これ以降は、評価にかかわりますので、基金の関係者の方は、一たんご退席をお願いいたします。

評価結果につきましては、後ほど伝達させていただきますので、別室にてお待ちいただ

きたいと思います。

(奄美群島振興開発基金退室)

【堀田分科会長】 それでは、業務実績評価につきましては、平成19年末に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、評価の際、パブリックコメントとして、国民の意見募集を行うこととされております。

また、基金の自己評価を参考に、各委員には事前に評価していただき、事務局へご提出をいただいております。各委員からご提出いただきました評定を、事務局において集計結果を取りまとめ、参考資料として配付いたしております。

また、事務局にて評価調書(案)もまとめておりますので、各委員におかれましては、集計結果と評価調書(案)をもとに、ご意見を述べていただくという形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【堀田分科会長】 それでは、平成23年度業務実績評価調書(案)等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【岡野特別地域振興官】 まず、それでは、業務実績評価に先立ちまして、今日、幾つか資料をお渡ししてございますが、この資料の位置づけ等について、幾つかコメントさせていただきます。

後ろのほうに、やや厚いもので、評価資料ではなくて、参考資料1がございまして、これは、おそらく一番後ろのほうにあるのではないかと思います。これは幾つかのそれぞれの規定あるいは方針のたぐいを集めてものでございまして、順番が不同でございまして、

一番後ろの1ページをあけていただきますと、26ページ、ホームページをプリントしたものがございまして、これが先ほどご紹介がありましたパブリックコメントを、今もらっているものでございまして、平成19年以来、この形でやっております。今回もこの形で掲載いたしました。ご参考までに、意見募集を行ったところ、意見は出てございません。

今回は、基金からの自己評価を参考に審議を進めるわけでございますが、そのようなことになりましたということは、今の資料を、さらにもう1枚戻っていただきますと、24、25ページというところがございます。これは、今回は、国土交通省の評価委員会の委員長からの指示でございまして、右のほうでございまして、まず、法人の自己評価をもとにして、審議を進めていくということになったものでございます。

順番、後ろのほうに戻って行って恐縮なんですけど、14ページがございまして、14ペ

ージに、同じく、平成23年度の実績評価の進め方という資料がございます。ここで、14ページのその部分のちょうど真ん中辺の1ポツの(1)という部分がございます。

ここに、政独委、総務省にあります、政策評価・独立行政法人評価委員からの通知がございます。総務省の政独委は2次評価を行う機関でございます。2次評価でございますので、今般、この委員会で、ここの場におきまして、評価いただきましたものを、さらに、その2段階目の評価をするというものでございますが、そこが評価をするに当たりましての留意点が、その次のページの16ページ以降にございまして、各項目があります。

各項目がありまして、これに基づいて作成いたしましたものが、評価資料2があります。今、配りましたものの最後のほうにあります。評価資料2が、総務省用の資料でございます。これにつきましては、総務省の2次評価に当たっての参考となるものでございますので、その各項目についての調書でございます。これは、まさに評価資料1の本分科会での検討項目と重複している項目でございますので、この部分の審議は、あわせて、評価資料1のほうの審議にゆだねたいと思っております。

それでは、平成23年度の評価につきまして、A3の評価資料1の参考、総括表を作成いたしましたので、これに沿った形でご説明させていただきたいと思っております。

この各総括表は、中期計画及び年度計画ごとに項目に沿いまして、それぞれ奄美基金からの自己評価がありましたものを、本日の各先生方からいただきました事前の評価を総括しております。それを踏まえて、私ども、事務局案として、分科会での評価の案も掲載いたしました。その右は、それぞれ各先生方からのコメントを掲載したものでございます。

この順番で、上から段階ごとにご説明をいたします。

まず最初は、大項目1、業務運営の効率化でございます。最初の業務運営体制の効率化につきましては、基金の自己評価がAに対して、委員の皆様方も同じようにA評価をいただいております。各それぞれ、外部専門家の受け入れですとか、職員の資質向上等のものを評価いただいたものだと思っております。私どもの事務局の案も、同じでございます。

コメントとしましては、調達方式の適正化の部分でございましたけれども、複数年度にわたる監査契約の導入に関する意見もいただいたところでございます。

次の行の2の一般管理費の削減でございます。これにつきましては、これも自己評価がS、各委員の皆様からSをいただいております。これは、それぞれすぐれた実績を出しているという評価でございます。

ただ、この中のコメントでは、やはり、今もご意見をいただきましたように、役職への士気、モチベーションの問題でありますとか、有能な人材確保の観点からも、考慮すべきであるとか、あるいは、地域企業との比較・検討も必要であるというコメントもいただいております。

次の3番目でございます。大項目2の国民に対するサービスでございます。(1)の保証の事務処理の迅速化のところでございます。これは計画の標準処理期間内の処理の割合の8割を上回っているということで、すぐれた実施状況だということで、自己評価が、Sでございます。4人の先生方からSをいただいておりますが、Aという評価も1ついただいております。私どもは、そのようなことを踏まえたら、すぐれた実施状況なのではないかということで、評価案としては、Sを掲載しております。

これは保証と融資を合わせまして、ともに同じ状況でございましたので、1の保証と2の融資は、ともにこの形態でございます。

国民に対するサービスのもう一つの適切な保証条件の設定がございます。これにつきましては、自己評価がS、委員の皆様方から同じように、A評価をいただいております。ですので、それぞれの民間金融機関とのリスク分担であるとか、保証機関関係者との協議等を踏まえた適切な取り組みが行われると思っております、事務局の評価案はAでございます。

これも、1の保証と2の融資とともに、同様でございます。

次の3の保証、融資の共通事項でございます。これは利用者に対する情報提供あるいはニーズの把握、業務への反映ともに、ホームページの掲載でありますとか、地元広報紙での掲載、あるいは、アンケートの実施、アンケートの評価の業務への反映であるとか、説明会、セミナー、これらの取り組みの着実な実施状況だと考えまして、評価案は、Aとさせていただきます。

次、大項目、第3の予算収支計画及び資金計画でございます。

まず、1つ目の保証でございますが、これも、自己評価がBで、委員の先生方からもB評価を同じようにいただいておりますので、私どもの案も、同じようにBでございます。

まず、保証業務につきましては、リスク管理債券割合が引き続き高いという状況ではあるものの、債権額が減少しておりますことと、計画を達成しているということから、おおむね着実な実施状況だということを考えてございます。

②の融資のほうにつきましても、同様に、事務局案はBでございます。これもリスク管理債券割合が引き続き高いのですが、債権額あるいはリスク債権回収率については、計画を達成しているのです、おおむね着実という事務局案を作成いたしました。

③の資金運用につきましては、これは国・地方債等による運用で、運用をして、着実な実施状況だと思いますので、これはA評定という案を出しております。

第3、予算の(2)でございます。これは予算収支計画、予算の運営状況でございます。ここは自己評定がCでありましたが、B評定をいただいた先生が1人いらっしゃいます。検討いたしますと、保証、融資業務ともに、引当金繰入による費用の増額ということで、昨年度より、損失額が増額しているということから、着実な実施状況は認められないということから、事務局案はCでございます。

大項目、第4、短期借入金でございます。これは、引き続き、短期借入金はございませんので、着実なものだと思って、Aでございます。

第8の人事に関する計画でございますが、これも勤務成績、勤務評定の給与への反映など、着実な実施かと思っておりますので、評定案はAでございます。事務局の案をAにしてございます。

総合評定でございます。総合評定につきましては、これは自己評定A、先生方がAなんです、今お配りしました評価調書案本体のほうの最終ページをごらんいただければと思います。評価資料1の23ページ、一番裏側でございます。こちらに総合評定の案を記載いたしております。

1枚、後ろにあけていただきますと、Sが3項目、Aが8項目、Bが2項目、Cが1項目という棒グラフを記載いたしてございますが、まず、Aが最も多くなっているということがございます。

それぞれ各業務の実績でありますとか、それに対するご意見等をまとめさせていただきまして、最終ページ、23ページに、まとめを記載してございます。総合評定はAということ考えてございます。

2パラグラフ目の一般管理費の削減や債権管理体制の強化等の業務運営の効率化、あるいは、サービスの向上に向けた取り組みの実施は高く評価できると思っております。

一方で、引き続き、高いリスク管理債券割合でありますとか、累積欠損金につきましては、引き続き、財務の健全化に向けた取り組みを、さらに進めて改善を図る必要があるとかがみまして、総合評定の案はAということでもまとめさせていただいております。

以上でございます。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

一括でご説明をいただいたわけですが、それでは、これから、審議に入りたいと思います。14評価項目がございまして、そのうち、11に関しては、皆さんの意見が一致しておりますので、原案どおりという形にしたいと思います。多少割れているというところがございまして、それは上から3番目のところ、5番目のところと、下のほうになりますけれども、予算の運営状況。この3カ所につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

まず、上のほうの2つ、これは融資と保証ということで、内容的には同じことではあるんですけども、Sの方が4人、Aが1人ということになっております。実は、このAは、私がつけたものでありまして、ご説明の中で迅速に処理されているということで、努力の跡が見られる。これは素直に評価しておるんですけども、問題は、Sという評価が、先ほどお配りいただいた資料で、ご確認いただけるように、かなりハードルの高い表現になっております。

もう一度確認していただきたいのは、後でお配りいただいたものの参考資料の24ページのところにございます。評定Aは、一般的に優等を意味する評語です。順調に業務を実施して、着実に成果を上げ、順調に目標を達成している法人にとって、十分に満足できる評価の基本となる評語です。

これに対しまして、Sは、さらにちょっと段階が高くなっておりまして、一般的に特別を意味する評語です。目覚ましく業務を実施している場合に付される評定であり、単に順調に目標を達成しているのみならず、それ以上に積極的に評価すべき付加的な量的・質的両面からの実績と内容が必要となります。このことにかんがみれば、数が多くなることは想定されておりませんと、こういう文言がございます。

私は、これをそのまま素直に受けとめまして、果たしてこの融資あるいは保証の業務は、迅速にされているというわけですが、これがSに値するのだろうかということを考えて、当然としてやられている範囲なのではないのかという印象を持ったものですから、Aをつけたということでもあります。

先生方の評定について、異論を申し上げるつもりはないんですけども、私の意見は、そういうことで、推したということです。

【委員】 よろしいですか。

【堀田分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 資料3の7ページの平成23年度計画、①を見ますと、8割が標準というか、スタンダードになっております。

このスタンダードが甘かったということであれば、別なんですけれども、このスタンダードがかなりタイトなものであるということであれば、8割を超えて9割、9割を超えて4分を上乘せした94%というのは、評価に値するであろう。

ただし、その前提は、8割が予算としてタイトである。タイトネスが十分にある。つまり、標準として、優良な標準であるということが、前提であると思われまます。

ただ、今まで、この8割は、優良なスタンダードだと、私どもは理解していたものですから、それから見れば、9割を超えているということは、Sに値してもいいのかなと考えました。

【堀田分科会長】 それに関してなんですけど、先ほど、一番最後に申し上げました件数の話が出てないんです。ですから、どのくらいの件数を処理されていらっしやって、それが8割という。また、あるいは、8割とおっしゃっている全体の件数、要するに、分母が総件数なのか、よくわかりませんが、金額ではないだろうと思います。

これが、仮に、ある一定の程度におさまっていて、あるいは、ここに来て、融資件数が減っているとか、保証件数が減っているということであれば、同じようにやっけていても、自然に増えてしまうということになっているかもしれません。

【委員】 ええ、そうですね。

【堀田分科会長】 ですから、この数字は、先生がおっしゃるように、もともと8割ということが、どのくらい妥当な数字なのかとわかりませんが、鋭意なさった上で、この94%とかという数字で、非常な努力をされた結果なのかどうか、それは実態を見ておりませんが、わかりませんが、もしかしたら、自然にこなせる範囲だったのかかもしれないし、ちょっとの努力でこなせる数字だったのかかもしれないと、このような印象を持ったということです。

私も、今年から初めて、あれに携わらせていただいたので、実態をあまり知らないで、印象だけで申し上げておりますので、特段に強い主張を述べているつもりはないんですけれども、ほかの先生方は、長い間、この基金の活動を見ていらっしやっているので、おそらく先生方のほうが正しいだろうなと思っておりますけれども、あえてAをつけたということは、そういう理由だということをご理解いただきたいということなんですけど、何か

ありますか。

もし特段ないということであれば、4人の方がSですので、Sで結構だと私は思っております。

【委員】 すみません。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【委員】 今回の分科会長のおっしゃられたことは、私も重く感じておりまして、やはり、この標準の設定について、見直しが必要なのかもしれません。この標準が理想的な水準であるとするならば、これを超えるということは、素晴らしいことです。でも、この標準が、ま、普通ならできるよねという水準であるとするならば、分科会長がおっしゃるとおり、これでSを差上げることは、逆の意味で、インセンティブにならないということは事実だと思います。

ですから、附帯的なコメントをつけた上でということでしたら、いかがでしょうか。

【堀田分科会長】 そうですね。よろしくお願いします。

【委員】 いや、私ではなくて、分科会長が。

【堀田分科会長】 そうしていただきたいと思います。というのは、この評価委員会のミッションということにもかかわるんですけども、純粹に、客観的に、出てきた目標に対して、数字を見て、それで評価するというのであれば、肅々とできるんだろうと思うんですけど、もともとの数字に立ち返って、どうかということまで考えると、ここはかなり我々のミッションの問題とのかかわりの中で、どこまでそれが許されるのかということにもなるかもしれません。

それと、やっぱり、さらに言えば、基金の方がみずから、Sだとおっしゃるということが、これはみずから努力していますということを訴えていらっしゃるんだろうと思うんですけども、ほかのもう一つでやっている委員会も同じなんですけど、自己評価は、概して甘くなります。ですから、大体は、出した評価に対して、結果的には、委員会側としては厳しくつける。私がもう一つやっているところでは、Sを3つか4つ下げて、やっております。

今、これでいくと、全部、基金の自己評価をそのまま、委員会として、それを受け入れたという形になるんだろうということでありまして、多少、そこにもひっかかる場所もあるということもあります。

【岡野特別地域振興官】 よろしいですか。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【岡野特別地域振興官】 わかりました。そういたしましたら、この総合評定のところの適切な場所に、例えば、迅速化の処理期間につきましても、目標設定の適切性についても、見直しをするというたぐいのことを盛り込んだ附帯の形をさせていただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

【堀田分科会長】 そうですね。

【委員】 もう一つよろしいですか。すみません。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【委員】 もう一つ申し上げたいこととしては、プライオリティー付け。すべての評価項目が平面的になっております。でも、基金の存在意義があって、その存在意義から考えて、優先順位が高い項目があるはずなんです。

例えば、プライオリティが上位にある項目を達成するためには、人件費が、ひよっとしたら、Cがつくかもしれない。それでも、基金の目的を達成できるのであれば、それは甘んじて受ければいいと、私はそのように思っております。

この基金の自己評価は、単に項目を達成していればいいという形になってしまっただけは困ると思うんです。あくまでも、私どもとしては、評価することによって、よりよい方向に動いてもらいたいという意味ですから、目的を達成するためには、優先順位があってしかるべきです。

でも、これを見る限りは、優先順位について言及されていない。例えば、予算についてのところでCと、みずからつけています。予算と収支計画、資金計画。でも、Cはコントロールしていないということと同じですよ。

予算は、例えば、予算が執行できないのであれば、予算を変えなければいけない、補正しなければいけない。予算がどうしても守るべきものであるとすれば、修正行動をしなければいけない。非営利企業や非営利団体の場合、予算は規範性の高いものはずなんです。

それにもかかわらず、Cということで、みずからつけてしまって、言いわけもしない。なぜ、こうなってしまったのか、これは実態をあらわしていないとか、そういうようなコメントがあった上で、Bか何かをみずからつけたのであればいいと思うんです。多分、これでは通らないよねという感じで、Cがついているとすれば、優先順位についての思いがないのではないかという感触を抱かざるをえません。ちょっときつ過ぎたんですが、こちら辺はオフレコにさせていただいてもとは思っております。

【堀田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、もう1カ所、下のほうに、今、ご指摘のところですけども、法人のほうは、Cがついておまして、委員の先生方の評価も、Cが4人で、Bがお1人ということですけども、何か特段コメントがあれば、お願いしたいと思いますけれども、ありますか。

どうぞ、お願いします。

【委員】

Bをつけたのは、私ですが、ここは別にBにすごくこだわっていたわけでもないし、おおむね事業計画を達成したとも、思っておりません。

基金から事前説明を受けたときに、考慮してあげたいと思ったことは、平成26年度から金融庁の検査が導入されるということで、自己査定をする上で、自主的に担保の評価を見直したということをおっしゃっていらして、これは通常の予算の執行とは、またちょっと違った執行の仕方だったのではないかと思います、この場で、少しでもそういったことを喚起したいと思い、B評価をつけました。

今までも皆さんがおっしゃっているとおり、おそらく、C評価にしかならないのではないかと思いますものの、この部分をどういうふうにと検討材料として、今後の彼らの課題として、注意喚起できるのかなと思い、Bにしました。

ここはすごく迷いましたが、私の意見の中で述べたとおり、厳格な担保評価の見直しによって、損失を多額に計上したと理解しているため、このような評価にしましたということで、別にBにこだわっているわけではないです。実際には、やはり、最大の赤字を出したということで、Cにならざるを得ないのではないかと思います。ですが、今後、より工夫してほしいという気持ちがあって、Bにしました。

【堀田分科会長】 ありがとうございました。

今の問題も、要するに、先ほどの当初の目標に対して、どういう数字が出てきたかということで、評価すれば、おそらくCということになるんだと思うんですけども、引当金を積んで、健全化のほうに、もう一度立て直したいという法人の意図をくみ取れば、やむを得ない措置だったとも理解できるかもしれないと。

どうぞ。

【委員】 今のこれだけ業績というか、損益が乱れているというか、悪くなった理由なんですけれども、これは担保不動産の評価額が下がっているんです。

これは2つ、我々は評価できると思うんです。片方では、担保の評価、不動産価格が下

落している。GRPも落ちているわけですから、不動産価格は、当然、下がってきている。ですから、毎年、不動産価格を見直して、しかるべきだという見方をすれば、Cで当たり前です。

ただし、みずからの努力ではいかんともしがたい。つまり、自分たちがどんなに努力しても、担保価値は上げることはできない。増し担保を要求することはできないわけです。基金としては、できる最大限のことをやっております。そういう点では、結果だけでもって、すべて評価していいのかという点はございます。

そういう点からいいますと、ここでCをつけてしまうと、インセンティブにならない可能性があります。つまり、彼らの努力を推すのであって、不可抗力的なもので、だめだったからということで、評価を下げているのかどうか。つまり、こういう異常項目を排除したところで評価できるのであれば、Bを差し上げたいし、異常項目も含めて、あなたの結果でしょうということであれば、Cが当然という思いがあります。これをどういうふうに評価にあらわすのかは、私はわかりません。

【堀田分科会長】 わかりました。今のご指摘は、そのとおりであると思っておりますので、この評価委員会のミッションのあり方にも、かかわることだろうということでもありますので、これは、おそらく、この分科会に限らず、すべての分科会にも共通する項目だろうと思っております。

そういうことも、あいまいな状況で、この分科会は運営されておまして、それぞれの分科会にある程度の裁量がゆだねられているということなんだろうと思えます。それも、これも込めまして、評価をしなければならぬということではありますが、おそらくですけども、法人がCをつけているものに、Bをつけるということは、また、ちょっと変な感じがします。

Cということで認識されているということなんだということですから、このままCを来年も続けるというわけには、おそらくいかないだろうということであるとすれば、みずからCをつけて、来年はこのCをできるだけ改善できるよう努力すると、そういうふうに、私などは、このCを決意表明のように受けてとめたという気がしております。

ということで、予定の時間も過ぎておりますので、決めなければなりませんけれども、委員の先生4人がCということですので、多数ということで、Cが妥当なのかなと思っております。

ということで、この件につきましては、とりあえずCをつけたいと思っておりますが、いかが

でしょう。

どうぞ。

【委員】 附帯……。

【堀田分科会長】 附帯項目をつけて。

【委員】 Cは一過性のもので、これでCをつけたからといって、来期よくなるというものではないんですよね。つまり、インセンティブになるものではなくて、彼らが何もできない、これについては、一過性であって、何かしたから、よくなるかという問題ではないと思うんです。

そうだとすると、Cをつけることは、それはそれでいいんですけども、つけた後に、何らかの説明を、つまり、何でCをつけなければいけなかったのか。形式上、Cにならざるを得なかったとか、何らかのコメントを発したいなと思います。

【堀田分科会長】 そうですね。

【委員】 単に、相手方が出してきた、これを否定する理由がないから、これにしたというだけでは、評価の放棄ではないかというような気もしないでもないんです。我々は、あくまでも、彼らにやるべきことをやってもらいたい。基金としての目的を遂行してもらいたいだけですから、そこを分科会長の裁量で何とかしていただければ、ありがたいんですが。

【堀田分科会長】 わかりました。ですから、これに関しては、コメントを付して、このCをつけざるを得ない、経済的、社会的背景をくみした上で、一層の努力を期待したいということで、確かにおっしゃるように、法人として、最大限やった結果として、こうならざるを得なかったという事情も、十分くみ取るべきことかなという気はしております。

これは、繰り返して、ほんとうに申しわけないんですけども、目標に対して、それを客観的に評価するというミッションだとすれば、C以外つけられないということなんだと思いますし、その間にある目標の内容あるいは性質を勘案した上で、総合的に評価することになれば、Cはちょっと厳し過ぎるのかもしれないということなのかもしれません。

これもほんとうにこの評価委員会のミッション自体にかかわることかなという気がしております、なかなか解決しにくいんですけども……。

【委員】 もう一つだけ、コメントを追加してもいいですか。

【堀田分科会長】 はい。どうぞ。

【委員】 ほかの項目では、Bを差し上げてもいいパフォーマンスなんです。この引当の部分だけが、突出して悪かっただけなんです。努力ではいかんともしがたい部分です。

【堀田分科会長】 ですから、そういう引当を積んだという選択をされたということですね。

【委員】 そういうことです。つまり、積極的に過去の損失を将来に繰り越さないという、ある意味で、英断と言うと、ちょっと褒め過ぎかなとは思いますが、素晴らしいことです。将来に引きずらない。そういう意味では、Bを差し上げて、これが努力のインセンティブになるのであれば、そのほうがいいような気もするんです。過去の失敗を、いつまでも引きずらない。失敗とは言いませんけれども。

【堀田分科会長】 ですから、これは、来年にどういうふうに数字が反映されてくるのかということで、今年はCをつけられて、数字を見れば、そういうことなのかもしれないですから、来年、財務諸表上は、どういう形で、今年積んだことの効果が出てくるのかということで、この問題は、来年もあわせて、来年の評価に反映させるという形で、附帯といいたいまいしょうか、コメントをつけておいていただいて、あわせて、来年、評価をするということではいかがでしょうか。

【委員】 今年、積み増したことは、大いに評価できるということを入れて、何か積極性を、もう少し評価してあげてもいいのかなという個人的な思いです。

【堀田分科会長】 わかりました。

【委員】 Cをつけるなという……。いや、私自身、Cをつけたわけですから、何とも矛盾しているのではないかと言われれば、そうなんです。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【岡野特別地域振興官】 了解でございました。その点につきましては、したがって、附帯といいますか、コメントという形で、来年度に向けたインセンティブという、むしろそれをインセンティブにさせていただくような形に運用させていただきたいと思います。

【堀田分科会長】 そうですね。来年の評価のところ、もう一度。

【岡野特別地域振興官】 努力を期待するということで。

ただ、この評価行為自体は、Cということにしておいてです。

【委員】 形式上、評価せざるを得ないですから、仕方ないです。

【委員】 そうであるとすると、リスク管理債権の割合、保証債務とか、融資業務、ここにもコメントをつけることはできないのでしょうか。

例えば、今、これはBになっていますが、ここは問題だと私は思っていて、やはり、来期以降、もっとこの割合を減らす。額自体は減っているが、やはり、割合がまだまだ高く残ってしまっているということなので、ここはやはり減らす努力をしてもらいたいということを、つけていただくことは可能なのでしょうか。

【堀田分科会長】 このBというのは、かなり悪い評価なので、ここにお書きになっていらっしゃるコメントが、そのまま当てはまるのではないかなと思います。

【委員】 ただ、これも分母が小さくなったから、割合が大きくなるんです。ですから、この評価指標をそのまま使えるのかなと。つまり、これで評価しても、多分、基金のご担当者は、仕方ないよね、これ、分母が小さくなれば、こういうものだよというぐらいしかとってこれないです。

【堀田分科会長】 そう、そう。

【委員】 我々は、それを理解した上でもって、形式上はこうせざるを得ないんだよというコメントをつけないと、節穴だと思われることが、一番困ると思うんです。

【堀田分科会長】 先ほど申し上げたように、今日の資料には、件数が表示されていないんです。おそらく、いろいろな融資規模があって、1件大きなものが、ぽんと出るだけで、大きな数字が動きますよね。

【委員】 おっしゃるとおり。

【堀田分科会長】 あるいは、小さいものが幾つか重なって、このような数字になっているのか。ほんとうは中をもっとつぶさに検証しないと、回収率だとか、あるいは、リスク債権の率がどうかという話は、数字だけを追っているだけで、内容を映していない可能性があるのかもしれないという気がします。そのあたりを、もう少し分類していただいて、どのぐらいの融資、あるいは、どれぐらい保証、割合があって、構成比みたいな形で見せていただくと、もっと実態として、わかりやすいのかもしれないという気がしております。

【岡野特別地域振興官】 すみません、よろしいですか。

【堀田分科会長】 どうぞ。

【岡野特別地域振興官】 今の部分、リスク管理債権の点につきましても、同じように、コメントつき、附帯つきという評価にさせていただければと思っております。

さらなる努力の必要性ということと同時に、そもそも、分母と分子が両方入っているという評価方法のあり方自体も含めてという検討も、これから必要だと思っております。という附帯つきで、コメントさせていただきたいと思います。

【委員】 リスク管理債権自体の減少率のような評価指標が、あってもいいのかもしれませんが。

【岡野特別地域振興官】 そうですね。検討します。

【堀田分科会長】 それでは、時間が押しておりまして、議論もまだ尽くされていない感もありますけれども、このあたりで、個別評価については確定をさせていただきたいと思います。

【委員】 賛成。

【堀田分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【堀田分科会長】 それでは、最終的には、先ほど事務局のほうからご説明をいただいた案を、そのまま採用するという形にしたいと思いますので、そうしますと、結論的には、Sが3、Aが8、Bが2、Cが1ということになると思います。

全体としての評価についても、先ほどありましたように、一番多い数字が、8のAですので、Aということにしたいと思います。

ただし、今日、いろいろと委員の皆さんから、ご指摘があったコメントについては、付記をした形で、評価表を取りまとめたということであります。

これまで審議の際に、お出ししていただきました意見についての取りまとめは、私にご一任をいただきまして、後日、委員の皆様にご報告させていただくという形にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「賛成」の声あり)

【堀田分科会長】 よろしくお願ひします。

また、政独委関係の別紙については、総務省に提出するに当たって、文言の細かい修正等があるかと思ひます。その場合も、私にご一任をお願いしたいと思ひます。

(「異議なし」の声あり)

【堀田分科会長】 ということで、以上で、事務局案のとおりでございまして、総合評価については、おそらく、先ほどの付記をうまくその中に取り込んでいただきながら、最終的にもう一度、修文をしていただくということで、評価そのものはAで、修正なしと。内容については、少しお考えいただくということでお願いしたいと思ひます。

すみません、さかのぼって申しわけありません。財務諸表の議論がありましたけれども、そのところで、財務諸表を大臣が承認するに当たり、当分科会として、意見を申し上げな

ければならないようではございますけれども、これに関しては、当分科会としては、特に意見なしということにしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【堀田分科会長】　　ということで、この後は、基金の方々にお入りいただきまして、その評定結果をお伝えしたいと思います。

(基金関係者入室)

【堀田分科会長】　　お待たせいたしました。それでは、評定結果をお伝えいたします。

当分科会として、総合評定をいたしましたところ、Aということになりました。

ただ、委員の皆様から、幾つかコメントが寄せられておりますので、詳細につきましては、後日、事務局よりご説明をお聞きいただきたいと思います。

今後、この評定結果等を、業務運営に生かして、さらなる発展を期待したいと存じます。

最後になりますけれども、澤田理事長より、何かごあいさつがございましたら、お願いいたします。

【澤田理事長】　　長い時間にわたりまして、議論いただきまして、ほんとうにありがとうございます。途中も幾つかコメントがございまして、非常に心温まるというか、建設的なアドバイスをちょうだいしたと思っております。この後、コメントをまた改めて拝見させていただきます。今後の業務改善と申しますか、経営改革にぜひとも生かしたいと思っております。

来年、1項目でも多く、点数が上がるように、それもあわせて頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

【堀田分科会長】　　ありがとうございました。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日の評価結果につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条に基づきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長にご報告し、同意をいただくこととなっております。

それでは、議事進行につきましては、事務局にお返ししたいと思います。

【岡野特別地域振興官】　　長時間のご審議、まことにありがとうございました。

ここで、小林官房審議官より、一言ごあいさつを申し上げます。

【小林大臣官房審議官】　　大変どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、

評価をしていただきまして、ありがとうございました。

評価ということで、単純な形で言いますと、予定と、あるいは、目標と、どのぐらい達成できたかという、1つ後ろ向きといいますか、過去をさかのぼる評価は、当然、やらないといけないことでございます。そういったことによって、国民の皆様にご説明する必要があるということは、まず第1でございます。

それとあわせて、大変重要なことが、それを今後どう生かしていくかという点でございます。今回、評価の中でご議論いただきましたことの多くのことは、過去はどうであったかということの厳正な評価とあわせて、将来に向けて、こういう点を変えていかないといけない、あるいは、同じ評価にするにしても、地域に、基金の職員が、どうやって気持ちよく、あるいは、意欲を持って取り組めるかという観点からの議論をしていただけたということ、大変ありがたいことだというふうに感謝申し上げたいと思います。

3つ目のことが、もう1つあると思っております、先ほど少しお話がございましたけれども、独立行政法人制度自体が、今、見直しの時期の入っております。昨年の秋に、独立行政法人それぞれ個別に、洗い直しの対象になっております。奄美基金も、実は大変大きなターゲットになっておまして、他の金融機関に吸収してしまえばいいという議論、あるいは、リスク管理債権の比率が高過ぎるのはおかしい、規模が小さいんだから、やめとしまえという議論、かなりさまざまな議論がございました。

現在、独立行政法人については、通則法の改正法案が、国会のほうに出しておりますが、いつ成立するのかについては、めどが立っておりません。当初の予定では、今年に通則法の改正をして、来年、個別法の改正をして、新体制に今年から入っていくということが、当初の予定でございます。そのとおり、予定どおりいくかどうかわかりません。

奄美基金につきましては、ちょうど奄美基金法自体が、来年いっぱい切れてしまいますので、来年、基金法の改正に際して、延長するのであれば、その中で議論しましょうということで、他の独法は切り離した形で議論することにはなっておりますが、見直し自体は、どうしてもやる必要があります。

そういう形の流れの中で、今日いただきました議論は、今ある基準、今の独法を前提にしてどうかという議論とあわせて、潜在的には奄美基金のあり方自体、あるいは、目標設定のあり方、それは、言ってみれば、奄美基金が何のためにあるのかという議論に、つながる議論をしていただけたんだろうと考えております。

現在の仕組みの前提にした事業の運営に適正を期すと同時に、これからの奄美基金のあ

り方ということについても、今日いただきましたご意見をできるだけ反映していきたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

【岡野特別地域振興官】 ありがとうございます。

では、最後になりますが、本日の議事録の扱いでございます。主なご意見について簡単にまとめた議事要旨と詳細なもの、2種類、作成をいたします。それを一括にしまして、先生方にお諮りした上で、公表することにいたします。

議事録におきましては、委員の皆様のご発言は、お名前は伏せますので、単に委員とだけ記載をいたします。

今日、資料の郵送が可能でありますので、ご希望の場合は、机の上に置いておいていただきましたら、後日、郵送いたします。

それでは、以上で、第14回独立行政法人奄美基金分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —